

ゴールドマン・サックス・世界債券オープン

- Aコース (限定為替ヘッジ)
- Bコース (為替ヘッジなし)
- Cコース (毎月分配型、限定為替ヘッジ)
- Dコース (毎月分配型、為替ヘッジなし)

追加型投信 / 内外 / 債券

販売用資料 | 2026.2

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。
「投資信託説明書(交付目論見書)」は販売会社までご請求ください。

■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」または「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■投資信託は、金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等 PWM日本証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



■ 設定・運用は

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

商号等 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



1

高格付けの世界債券への分散投資

(P.2ご参照)

本ファンドは、日本を含む世界各国の債券への分散投資を通じて、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。投資する債券の格付けは「BBB格相当以上(BBB-格も含まます)」とし、原則としてポートフォリオの平均格付けは「AA格相当以上(AA-格も含まます)」を維持します。

「限定為替ヘッジ」コースのベンチマークは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ヘッジ・ベース)です。

「為替ヘッジなし」コースのベンチマークは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)(円ベース)です。

2

為替変動リスクのヘッジ(低減) 「限定為替ヘッジ」コース (Aコース/ Cコース)

(P.3~4ご参照)

外貨建資産に対して為替ヘッジを行うため、為替変動リスクが低減されます。

為替ヘッジに加えて、アクティブ通貨運用によるプラス α の収益を追求します。

(為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。為替ヘッジとは別にアクティブ通貨運用を行うため、一定の為替変動リスクを伴います。)

3

世界の通貨への分散投資 「為替ヘッジなし」コース (Bコース/ Dコース)

(P.5ご参照)

為替ヘッジを行わないため、世界の通貨への分散効果が期待できます。

加えて、アクティブ通貨運用によるプラス α の収益を追求します。

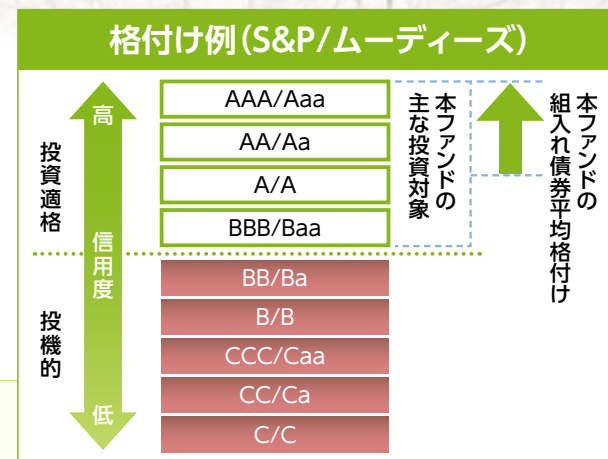
※市況動向および資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。

高格付け債券への分散投資



平均格付けAA一格相当以上

- ❖ 本ファンドでは投資する債券の格付けを、組入れ時においてBBB一格相当以上とします。
- ❖ 投資対象債券の格付けを投資適格に限定することで、リターンを安定化をめざします。
- ❖ また原則、ポートフォリオの平均格付けはAA一格相当以上を維持するように運用します。



投資対象国の国債と格付け状況

ドイツ	AAA/Aaa
デンマーク	AAA/Aaa
スウェーデン	AAA/Aaa
オランダ	AAA/Aaa
イギリス	AA/Aa3
ベルギー	AA/Aa3
フランス	A+/Aa3
スペイン	A+/A3
イタリア	BBB+/Baa2

日本 A+/A1

カナダ	AAA/Aaa
アメリカ	AA+/Aa1

オーストラリア AAA/Aaa

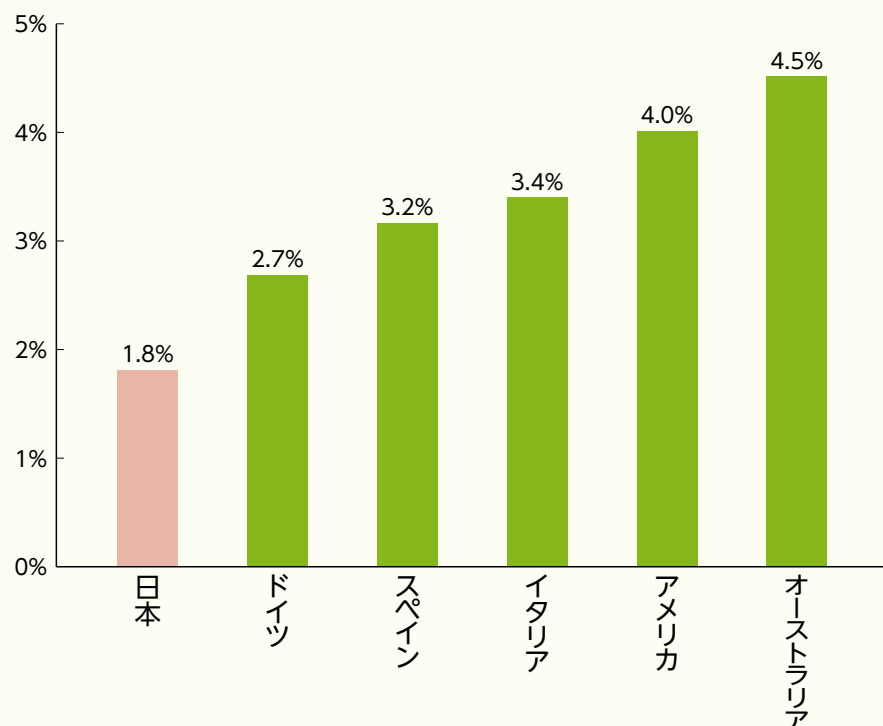
2025年11月末現在 出所：ブルームバーグ
 格付けは自国通貨建て長期債格付けを使用。S&P(左)とムーディーズ(右)の格付けを表記。
 上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。



インカム・ゲインを中心としたリターン

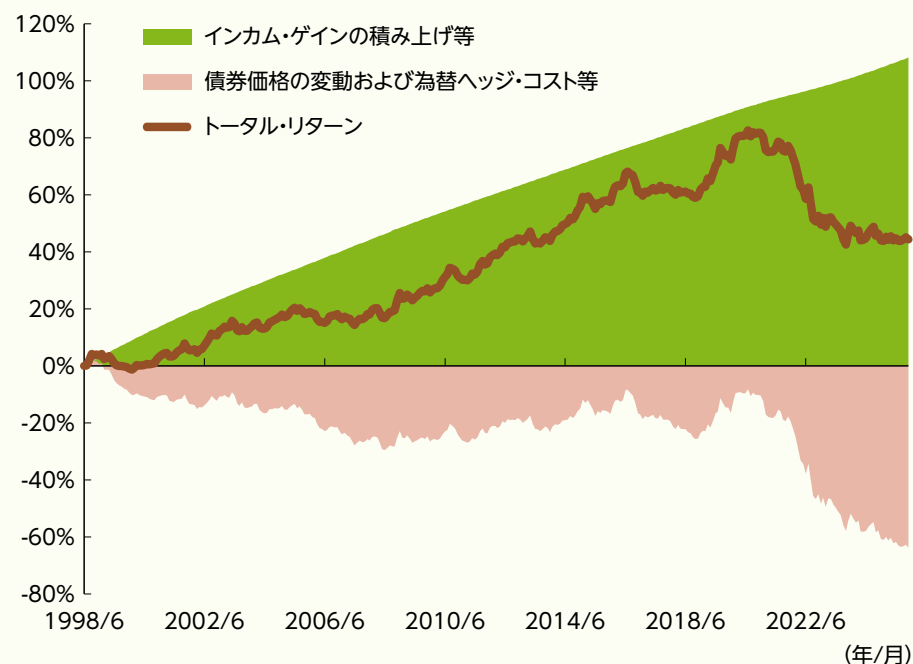
- ❖ 外国債券の利回りは、日本国債と比較して相対的に高い水準にあります。
- ❖ 世界債券(円ヘッジ)への投資においては、債券価格の変動や為替ヘッジ・コスト等を勘案しても、中長期でインカム・ゲインを積み上げることで、安定的なリターンが期待されます。

各国10年債利回り



2025年11月末現在 出所：ブルームバーグ

世界債券(円ヘッジ) リターン内訳



期間：1998年6月末～2025年11月末 出所：JPモルガン
【世界債券】JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル) (円ヘッジ・ベース)

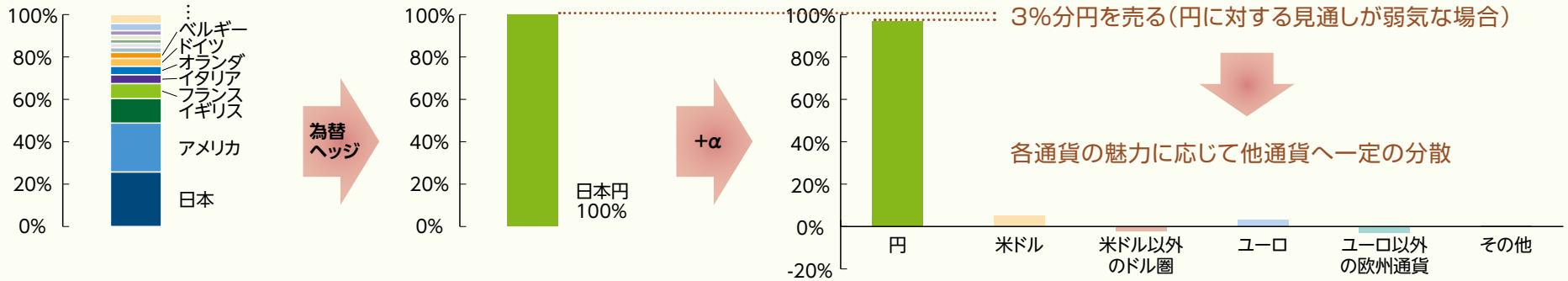
上記は一定の元本を投資した際のリターン(累積損益)の推移であり、元本がゼロであることを示すものではありません。上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や、流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

限定為替ヘッジとは？

「限定為替ヘッジ」コース(Aコース/Cコース)



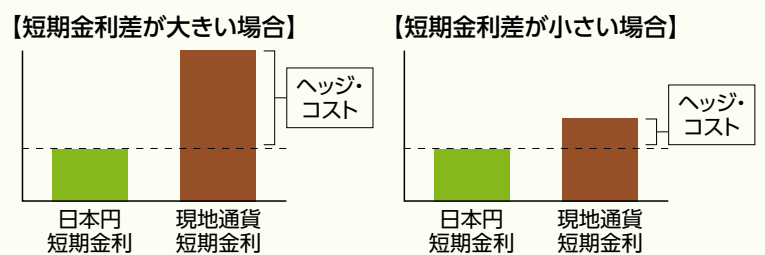
100%の為替ヘッジに+αの付加価値を追求



「限定為替ヘッジ」コースは為替ヘッジを行う一方、アクティブ通貨運用も行うため、一定の為替変動リスクを伴います。上記はあくまで例示をもって理解を深めるためのものであり、現時点でのポジションを示すものではありません。また、本ファンドの運用成果を示唆または保証するものではありません。

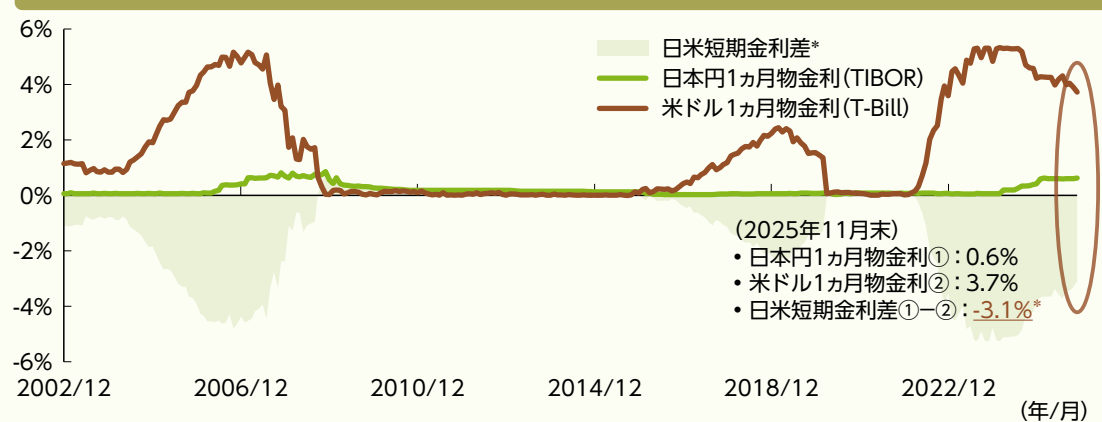
ヘッジ・コスト

❖ 日本の短期金利が現地通貨の短期金利より低い場合、その金利差相当分がヘッジ・コストの目安となります。



上記は対円でのヘッジ・コスト(費用)を説明するイメージです。

<例えば米ドルの場合> 日米短期金利と2国間金利差の推移



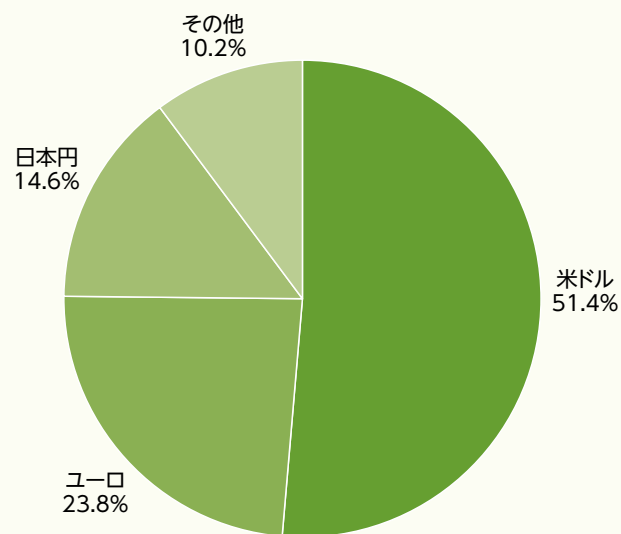
期間：2002年12月末～2025年11月末 出所：ブルームバーグ *金利差がマイナスの場合はヘッジ・コスト(基準価額にマイナス)、プラスの場合はヘッジ・プレミアム(基準価額にプラス)となります。上記は過去のデータを使用した簡便法によるシミュレーションであり、実際のコストとは異なります。実際には、上記1ヵ月物金利差よりもコストが上回る場合があります。また、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。金利の動向によっては、今後、日米の短期金利差が拡大し、ヘッジ・コストが想定以上に発生する場合があります。



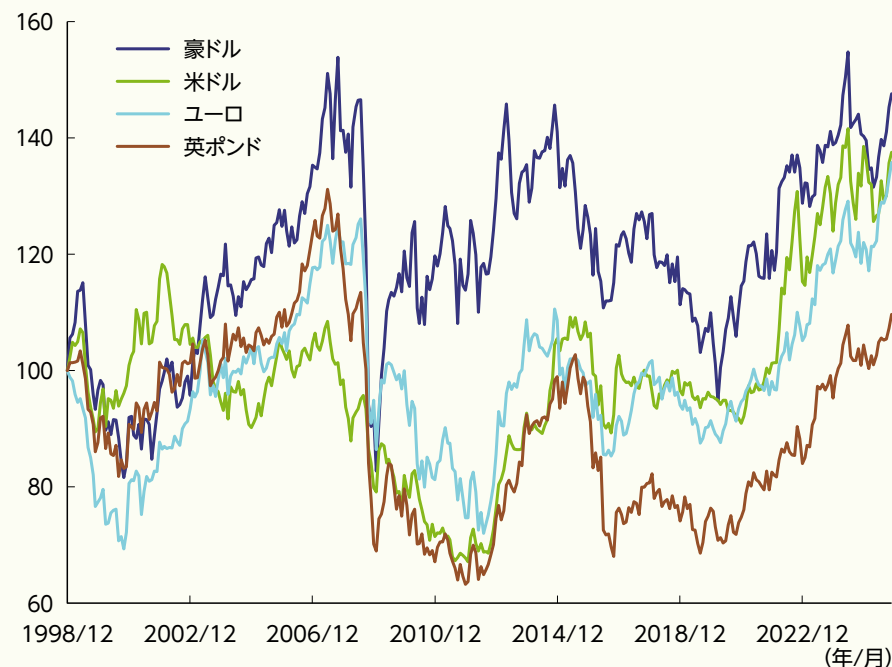
日米欧を中心に分散の効いた構成

- ❖ 過去の各通貨のパフォーマンスは局面によってまちまちであり、為替ヘッジなしで世界債券に投資を行うことで、一定の通貨分散効果が期待されます。

世界債券 通貨別構成比率



各通貨パフォーマンス(対円)



2025年11月末現在 出所：JPモルガン
【世界債券】JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス(グローバル)

期間：1998年12月末～2025年11月末(1998年12月末を100として指数化)
出所：ブルームバーグのデータを基にゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。



ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

150年超の歴史を誇るゴールドマン・サックスの資産運用部門

**GOLDMAN
SACHS
ASSET
MANAGEMENT**

数字で見るゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント



受託資産残高 約 **442** 兆円



グローバル
ビジネス拠点
世界
約 **30** 力国

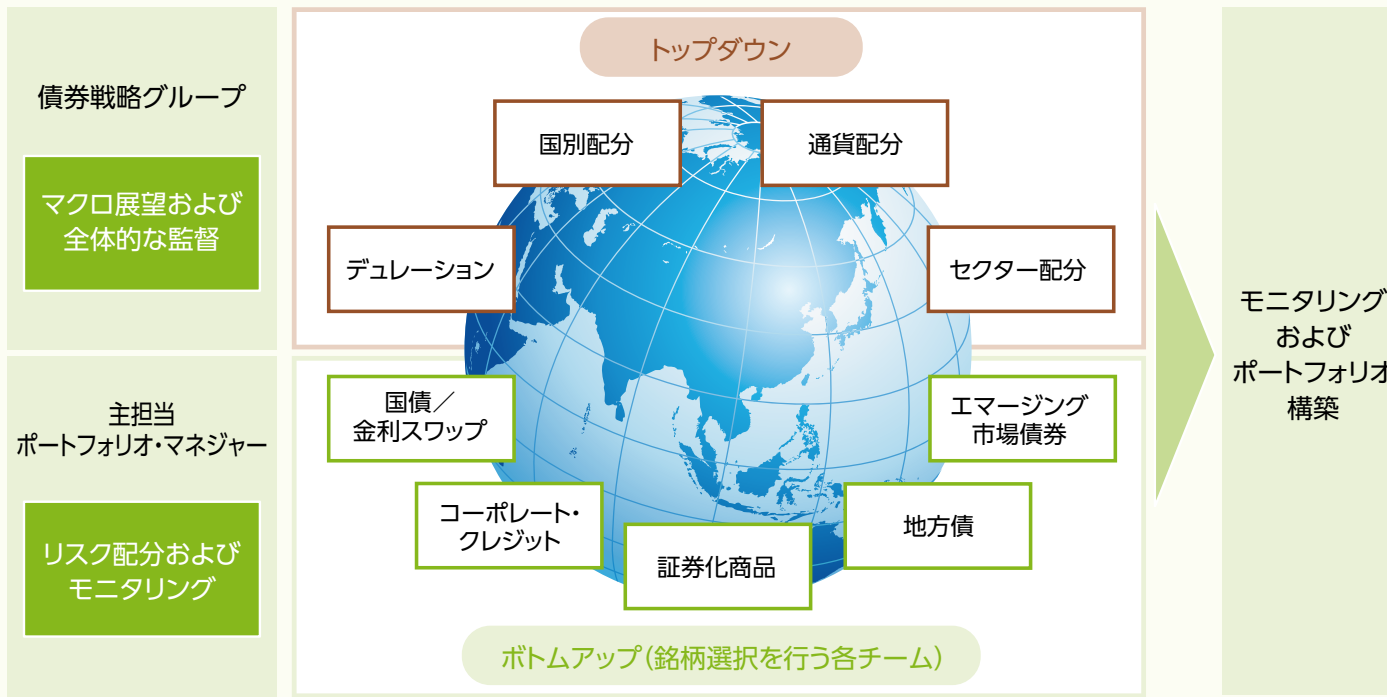


社員数 約 **2,500** 人

2025年6月末現在。受託資産残高は1米ドル=144.445円で円換算。

- ❖ 本ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル債券・通貨運用グループによって行われます。
- ❖ 同グループは世界各地に運用拠点を展開し、幅広い調査能力ならびに専門性を活用した運用を行っています。

ファンドの運用(グローバル債券・通貨運用グループ)



本運用プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また本運用プロセスは変更される場合があります。



基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

債券の価格変動リスク

債券の市場価格は、金利が上昇すると下落し、金利が低下すると上昇します。金利の変動による債券価格の変化の度合い(リスク)は、債券の満期までの期間が長ければ長いほど、大きくなる傾向があります。

債券の信用リスク

債券への投資に際しては、債券発行体の倒産等の理由で、利息や元本の支払いがなされない、もしくは滞ること等(これを債務不履行といいます。)の信用リスクを伴います。一般に、債券の信用リスクは、発行体の信用度が低いほど、大きくなる傾向があります。

債券の格付けは、トリプルB格以上が投資適格格付け、ダブルB格以下が投機的格付けとされています。

投資適格格付けと投機的格付けにおいては、債務不履行率に大きな格差が見られます。

為替変動リスク

AコースおよびCコースは、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。一方、対円で為替ヘッジを行わないBコースおよびDコースは、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。また、債券運用とは別に、本ファンドでは、収益の向上をめざし、多通貨運用戦略を行います。したがって、AコースおよびCコースへの投資であっても、為替変動リスクが伴います。

● 収益分配金に関わる留意点



● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、
 ①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益）④収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）です。
 ※右記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

右図のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

● 投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的には元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金（特別分配金）として非課税の扱いになります。

普通分配金：個別元本（投資家のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
 （注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

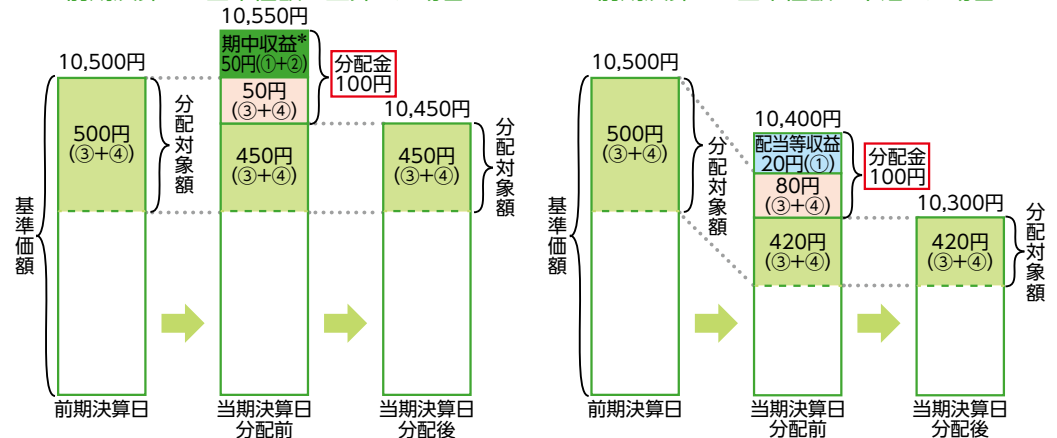
投資信託で分配金が支払われるイメージ



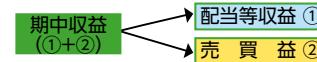
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

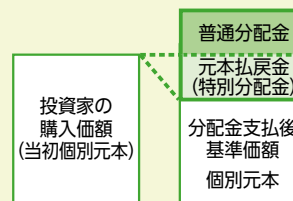
前期決算から基準価額が下落した場合



*上図の期中収益は以下の2項目で構成されています。

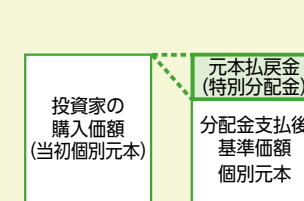


分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

お申込みメモ



くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。
お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

●お申込みメモ

購入単位	Aコース/Bコース	a.一般コース(分配金を受取るコース): 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 b.自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース): 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 a.またはb.のいずれかをお選びください。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。なお、一度お選びいただいたコースは原則として途中で変更できません。
	Cコース/Dコース	一般コース(分配金を受取るコース): 1万口以上1口単位または1万円以上1円単位
※販売会社によっては最低購入単位が異なる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。		
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額	
購入代金	原則として購入申込日から起算して5営業日までにお支払いください。	
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額	
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。	
購入・換金申込不可日	英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)	
申込締切時間	「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。	
信託期間	原則として無期限 (Aコース/Bコース 設定日:1998年6月26日、Cコース/Dコース 設定日:2002年6月28日)	
繰上償還	受益権の総口数が、A/Bコースそれぞれについて26億口、C/Dコースそれぞれについて50億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。	
決算日	Aコース/Bコース	毎年6月7日および12月7日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	Cコース/Dコース	毎月7日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	Aコース/Bコース	年2回の決算時に原則として分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
	Cコース/Dコース	毎月の決算時に原則として分配を行います。
※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。		
信託金の限度額	Aコース/Bコース	各コースにつき、3,000億円を上限とします。
	Cコース/Dコース	各コースにつき、5,000億円を上限とします。
スイッチング	スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。	
課税関係(個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。本ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象ではありません。配当控除の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益(譲渡益)が課税の対象となります。	

お申込みメモ



くわしくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。
お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 1.1%(税抜1%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.155%(税抜1.05%) ※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の 費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

- **ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**
信託財産の運用の指図等を行います。
- **ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(投資顧問会社)**
委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
- **三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)**
信託財産の保管・管理等を行います。
- **販売会社**
本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については下記照会先までお問い合わせください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話番号: 03-4587-6000(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス: www.gsam.co.jp

手塩にかけて



枝葉を整え



気づけば長寿



もたらすは



心のゆとり

